
昨秋事業停止の関西NY物流、破産手続き開始決定

Edited By LogisticsToday On 2020/05/18

帝国データバンクによると、2019年9月30日までに事業を停止し、自己破産申請の準備に入っていた関西NY物流（京都府八幡市）は、4月30日に大阪地裁から破産手続き開始決定を受けた。

同社は、04年2月に設立した一般貨物自動車運送業者。運送会社や倉庫会社などからの下請け受注を主体に農業機械や建築機械用部品、車両部品、飲料などの貨物配送を手掛け、岩手県から四国地方までを営業エリアに長距離配送にも対応、売上高3億円ほどの規模で事業を展開していた。

しかし、10年に不良債権が発生したことで資金繰りが悪化し、支払遅延を散発した。運送取次業務とドライバースタッフを兼務させることで受注量を拡大し、18年8月期には売上高4億2900万円を計上したが、運送業界のドライバー不足で人件費がかさみ、外注費用も膨らんだことから採算が悪化。資金繰りが限界に達したことで、今回の措置となった。負債は4億6100万円。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/377125>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.